

令和2年12月18日
島根県防災部防災危機管理課
担当：茶山、太田
電話：0852-22-5885

第19回島根県対策本部会議の開催結果について

本日、標記会議を開催しました。概要は下記のとおりです。

日 時：令和2年12月18日（金） 10:30～10:45

場 所：島根県庁6階 講堂

出席者：知事、副知事、教育長、県警本部長、各部局長、防災部次長、
関係課長 計21名

内 容：以下のとおり

1. 県内の患者発生状況について

(1)健康福祉部（健康福祉部長）

県内の感染者の状況等について説明 【資料1】

- ・県内では、昨日17日までに、計178人の感染が確認され、このうち160人の方が退院・療養解除となった。
- ・そのうち、12月9日から10日にかけて出雲市で、一つの事例に関連して7人の感染が、また現在調査継続中だが、12月13日から昨日17日にかけて、出雲市で、一つの事例に関連して10人の感染が確認された。
- ・昨日17日に確認の4名の方については、本日午後、記者会見を行う予定。
- ・今後も引き続き、接触者及び接触の可能性のある方に対し、幅広くPCR等検査を行う方針で、調査・検査を実施していく。
- ・11月中旬以降、県内では断続的に感染が確認されているが、その端緒は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えた診療、検査体制により、症状のある方の検査が迅速に行われたことによるもの。
- ・今後とも発生を捉え、即座に疫学調査を行い、関係機関の協力も得ながら、感染拡大防止の取り組みを進めていく。
- ・また、医療機関など関係者の協力をいただきながら、医療提供体制の確保や診療、検査体制の強化に努めるとともに、県民の皆様へ3密の回避など感染症対策の呼びかけを引き続き行っていく。

2. 県の対応等について

(1)防災部（防災危機管理課長）

- ・感染者の状況を踏まえた県の目安等について説明 【資料2】
併せて、現時点の確保即応病床数（113床）及び使用率について説明
（13.3% 15床/113床）
- ・全国の感染状況について説明 【資料3】
- ・島根県の対応を説明
「島根県の対応（案）」 【資料4】

(2)教育庁（教育長）

- ・県立高校の寄宿舎生等の移動について、親元を離れて高校生活を送っている県外からの県立高校生が、年末年始に帰省することは、今後の進路などを直接、家族と話し合う貴重な機会となる。
- ・このため、家族と慎重に相談し、移動中を含め感染防止策を徹底した上で、2学期の終了後、帰省を予定している生徒も多くいる状況。
- ・帰省する生徒に対しては、年明けの帰寮の前に、生徒の健康状態などについて電話確認することに加え、帰寮後の2週間は、教員が直接、生徒の健康観察などを行う「特別健康状況確認期間」とするなど、感染症対策を徹底することとしている。

3. 知事指示事項

- (1)教育長から報告のあった、県立高校の寄宿舎生の対応については、報告のとおり対応をお願いします。

- (2)全国の感染状況と、11月24日以降、ほぼ連日、感染者が確認されているという県内の状況を踏まえて、県民の皆様と島根県に帰省を予定されている皆様方に、次の4点をお願いします。
- そして、この要請の期間は、令和3年1月11日までとします。

- ①北海道札幌市、東京都、愛知県名古屋市、大阪府、兵庫県、広島県広島市などのように、都道府県が住民に対して、不要不急の外出自粛を要請している地域からの帰省や旅行については、ご家族とご相談いただきまして、慎重に判断していただきますようお願いいたします。

また、島根県から、こういった地域への帰省や旅行についても、ご家族とご相談するなど、慎重にご判断いただきますようお願いいたします。

なお、仕事や就職活動、受験、葬儀、看病・介護などでの往来は控えていただく必要はありません。

また、既に予約しているチケットなどのキャンセル料を負担してまで、取りやめていただくことを求めるものではありません。

②上記以外の地域からの帰省・旅行については、これまでもお願いをしてきましたとおり、出発前の2週間は、感染リスクが高まる「5つの場面」、具体的には、

- (1) 飲酒を伴う懇親会等
- (2) 大人数や長時間におよぶ飲食
- (3) マスクなしでの会話
- (4) 狭い空間での共同生活
- (5) 居場所の切り替わり

に注意し、

「3つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、基本的な感染症対策を徹底したうえで行動していただきますようお願いします。

③結果として、帰省して、実家等で生活を共にされる場合には、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、ご実家の中であっても、基本的な感染症対策を徹底していただきますようお願いします。

④自宅での感染予防対策の徹底が難しい場合には、宿泊について、ホテルや旅館の利用もご検討いただきたいと思います。

ゴールデンウィーク、お盆期間にも、慎重な対応をお願いし、続けて年末年始についても、こういったお願いをすることは、大変心苦しいわけですが、全国的に感染が広がっていく中で、県内でも11月24日以降ほぼ連日、感染者が確認されている状況を踏まえ、大幅な感染者数の増加が年明けに発生した場合、これまでの保健所による積極的疫学調査と幅広いPCR検査を通じて、感染拡大を抑えていくことが難しくなる可能性もあるため、判断をしたものでございます。

是非とも、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

そして、私からの要請事項を守っていただいた上で、帰省される方もたくさんおられると思います。

周囲の県民のみなさまには、帰省された方々やご家族に対して、十分な配慮・心づかいをしていただきますよう、併せてお願いします。